

三恭金属株式会社 次世代育成支援対策行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させるために会社全体の理解を深め、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるよう次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和5年7月1日から令和8年6月30日までの3年間

2 内容

- 3歳以上の子を養育する労働者に対する所定外労働の制限・短時間勤務制度の導入
- 育児・介護休業法の規定を上回る子の看護休暇制度の導入
- 子育てを目的とした休暇制度の創設

<対策>

- 令和5年 7月～ 従業員ニーズの聴き取り調査
- 令和6年 7月～ 各制度の導入・創設の検討、役員会へ提案
- 令和7年 7月～ 各制度の導入・創設、周知